

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）における実施事業一覧(案)

①基本目標	②施策の方向	③具体的施策	④具体的施策の内容（※未定稿のため、原基本計画の文言から引用している部分もあります）	⑤担当課	⑥実施事業
1 男女平等意識が浸透した社会を目指します	1 男女平等教育の推進	1 学校教育における男女平等教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●男女平等の理念に立って教育課程を編成し、教科等の特質や児童生徒の発達段階に応じた男女平等教育を行います。 ●一人ひとりが性別にとらわれず個性を生かすために、小中学生向け男女平等教育副読本を積極的に活用します。 ●児童生徒一人ひとりの、勤労観・職業観を育てるため、小学校段階から男女共同参画の視点に立ったキャリア教育を推進するとともに、進路選択において、性別にとらわれることなく、主体的に進路を選択するための職業意識の醸成に努めます。 ●男女が共に家族の一員として役割を果たし、家庭を築いていくことの重要性を認識し、生活に必要な知識・技能を習得させるため、家庭科教育の充実を図ります。 ●学級運営やクラスの係活動における役割分担の見直し、とりわけ中学校における男女混合名簿の採用促進など、学校生活全般に男女平等の視点を取り入れます。 	市) 男女共同参画課 教) 学校指導課 // // // 市) 男女共同参画課	小・中学生向け男女平等教育副読本の作成・活用 男女平等の理念に立った教育課程の編成 職場体験学習 家庭科教育の充実 育児の体験学習等 学校生活全体にわたっての見直し 中学生のためのキャリアデザイン啓発事業
		2 教育に携わる者への研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員は一人ひとりが男女平等教育を実践する必要があることから、教職員を対象に学校教育における男女平等教育の推進に対する認識を高める研修を実施します。 ●保育所や幼稚園等の幼児教育関係者、公民館長及び主事、社会教育主事など社会教育関係者を対象とした男女共同参画に関する研修を実施します。 	教) 学校指導課 市) 男女共同参画課 教) 教育センター研修・研究課 教) 生涯学習課 市) 公民館調整課 市) 公民館調整課	男女平等教育研修会の実施 教頭2年次研修 社会教育関係職員研修会 保育所職員への研修 公民館長、公民館主事の研修

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）における実施事業一覧(案)

①基本目標	②施策の方向	③具体的施策	④具体的施策の内容（※未定稿のため、原基本計画の文言から引用している部分もあります）	⑤担当課	⑥実施事業	
1 男女平等意識が浸透した社会を目指します	2 男女共同参画推進センターを中心とした啓発・学習の全市的展開	3 男女共同参画推進センターにおける取組の推進	●アミカスにおいて、男女共同参画を推進する様々な講座・講演会を実施し、広く市民が共感できるように意識啓発及び学習機会の充実を図ります。	アミカス	男女共同参画講座（男女共同参画基礎講座、アミカス△共感ゼミ）	
		4 拠点施設としての支援の充実	●男女共同参画推進の拠点施設として、人権啓発センター、市民センター、公民館等の施設へ、専門性を生かした情報提供を行うなど、各施設と連携しながら、全市的な事業展開を進めていきます。	アミカス // // //	地域における男女共同参画講座・講演会支援事業 男女共同参画推進サポーター派遣事業 寸劇隊派遣事業 情報提供事業	
		5 区役所、人権啓発センター、市民センターにおける取組の推進	●区役所において各校区の男女共同参画の取組状況を把握し、校区の実情に応じた男女共同参画を推進する活動が展開されるよう支援するとともに、人権啓発センターや市民センター等において男女共同参画の推進に関する講座等を開催します。	東区企画振興課 博多区企画振興課 中央区企画振興課 // 南区企画振興課 城南区地域支援課 早良区地域支援課 西区振興課 市) 人権啓発センター // 東区生涯学習課 南区生涯学習課	東区男女共同参画連絡協議会活動支援 博多区男女共同参画代表者活動支援 中央区男女共同参画連絡会及び校区活動の支援 中央区女性地域アクティブメイト事業 南区男女共同参画連絡会活動支援 城南区男女共同参画連絡会活動支援 早良区男女共同参画連絡会活動支援 西区男女共同参画連絡会活動支援 人権尊重週間「人権を尊重する市民の集い」 人権問題総合講座 男女共同参画社会づくり講座 南区人権講座	
		6 公民館における取組の推進	●公民館において男女共同参画の推進に関する講座を開催するとともに、市民に学習の場を提供し、地域における男女共同参画の取組を支援します。	市) 公民館調整課	公民館における男女共同参画学習講座	
		7 男女共同参画に関する調査・研究	●市民の男女共同参画に関する意識調査を定期的に行うとともに、企業における男女共同参画状況を把握するため、女性職員の登用や就業環境等の調査を行い、施策に生かしていきます。 ●アミカスにおいて、男女共同参画の推進に関する様々な課題について調査・研究を行い、市民の自発的な活動や地域における推進に生かします。	市) 男女共同参画課 // アミカス	男女共同参画社会に関する市民意識調査 福岡市女性労働実態調査 男女共同参画データブックの作成	

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）における実施事業一覧(案)

①基本 目標	②施策の方 向	③具体的施策	④具体的施策の内容（※未定稿のため、原基本計画の文言から引用している部分もあります）	⑤担当課	⑥実施事業
1 男女平等意識が浸透した社会を目指します	2 男女共同参画推進センターを中心とした啓発・学習の全市的展開	8 男女共同参画に関する広報と情報提供	<p>●市政だより、市ホームページ、新聞、テレビ等の様々な広報媒体を活用して、男女共同参画の必要性を広く市民が共感できるような広報に努めます。また、アミカスや人権啓発センターにおいて、男女共同参画の推進に関する図書、ビデオ、資料の閲覧・貸出を行うとともに、アミカス図書室と総合図書館との相互貸出により、広く情報提供を行います。</p> <p>●出前講座や男女共同参画推進サポーターの派遣により、男女共同参画社会基本法、条例及び基本計画（第3次）の普及啓発を図ります。 また、男女雇用機会均等法やDV防止法、育児・介護休業法、女性活躍推進法（※）など関係法令の周知に努めます。</p> <p>※平成27年6月30日現在、参議院で審議中</p>	市長) 広報課	「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物作成の手引き」の周知
				総) 企画調整部	ユニバーサル都市・福岡の推進
				市) 男女共同参画課	行政広報物におけるガイドラインの周知
				//	市政だよりによる広報
				//	市ホームページでの情報提供
				//	出前講座
				アミカス	市政だよりによる広報
				//	インターネットによる広報（アミカスHP）
				//	人材情報の提供
				//	広報紙の発行
				//	アミカス図書室による情報の提供
				//	男女共同参画推進サポーター派遣事業
				//	寸劇隊派遣事業
				市) 人権啓発センター	ココロンセンターだより
				//	ラジオ番組「こころのオルゴール」
				教) 生涯学習課	「まなびアイふくおか」による広報

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）における実施事業一覧(案)

①基本目標	②施策の方向	③具体的施策	④具体的施策の内容（※未定稿のため、原基本計画の文言から引用している部分もあります）	⑤担当課	⑥実施事業
1 男女平等意識が浸透した社会を目指します	3 市民等との連携・共働の推進	9 市民団体、NPO、自治協議会等との連携・共働	<p>●男女共同参画推進に取り組む市民団体等を対象に、アミカスや人権啓発センターで市民による講座・講演会の開催や調査研究活動の企画を公募し、市民団体等の活動を支援するとともに、情報交換や活動発表を行う場の提供を通して、団体間の交流とネットワークづくりを支援します。</p> <p>●組織運営のあり方等に関する講座を実施するなど、NPO活動を支援するとともに、NPOと共働で講座の企画運営を行います。 また、市民団体、NPO等との連携・共働を進め、多様な主体が持つ専門性や実践的ノウハウ等を活かした取組を進めます。</p> <p>●最も身近な暮らしの場である地域において男女共同参画が広く浸透するよう、自治協議会をはじめとする地域の様々な団体との連携・共働を進めます。</p>	アミカス // // // // 市) 人権啓発センター // 市) コミュニティ推進課 // // 東区企画振興課 博多区企画振興課 中央区企画振興課 南区企画振興課 城南区地域支援課 早良区地域支援課 西区振興課	市民グループ活動支援事業 地域における男女共同参画講座・講演会支援事業 男女共同参画推進サポーター派遣事業 寸劇隊派遣事業 登録団体との共働事業 人権啓発センター登録団体交流会 活力あるまちづくり支援事業 東区男女共同参画連絡協議会活動支援 博多区男女共同参画代表者活動支援 中央区男女共同参画連絡会及び校区活動の支援 南区男女共同参画連絡会活動支援 城南区男女共同参画連絡会活動支援 早良区男女共同参画連絡会活動支援 西区男女共同参画連絡会活動支援
		10 大学との連携	<p>●男女共同参画に関する講座・講演会の開催、調査・研究事業等において大学との連携を進めるとともに、女性のキャリア形成支援の観点からも連携・共働について検討します。</p>	アミカス	女性のチャレンジを支援する講座(女子学生対象講)
		11 報道機関との連携	<p>●男女共同参画の視点に立った広報物づくりを進めるため、男女共同参画の視点に立った、望ましい表現を用いた行政広報物を作成する留意点をまとめた「表現のガイドライン」等の情報を提供します。</p> <p>●男女共同参画に対する意識を高めるため、報道関係者等との連携を図ります。</p>	市長) 広報課 市) 男女共同参画課 市) 人権啓発センター	ユニバーサルデザインに配慮した印刷物作成の手引きの周知 行政広報物における表現のガイドラインの周知 ラジオ番組「こころのオルゴール」

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）における実施事業一覧(案)

①基本目標	②施策の方向	③具体的施策	④具体的施策の内容（※未定稿のため、原基本計画の文言から引用している部分もあります）	⑤担当課	⑥実施事業	
1 男女平等意識が浸透した社会を目指します	4 国際理解・交流の推進	12 男女平等に関する国際理解の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画をめぐる国連の動き、諸外国の女性が置かれた実状や支援の現状等について、情報の収集・提供や学習機会の提供を進め、市民の理解を促進します。 ●国際的な相互理解と協力を進めるため、女性団体等による海外の女性団体との交流活動や多文化共生社会の実現に向けた活動を支援します。 	アミカス // //	海外の女性情報の収集及び提供 男女共同参画講座（アミカス△共感ゼミ） 市民グループ活動支援事業	
		13 在住外国人女性への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●在住外国人の相談対応や情報提供を行います。 ●在住外国人向けに出産・育児に関する情報を提供します。（外国人母子保健サービスの充実） ●市民団体、NPO等が取り組む人身取引や配偶者等からの暴力等、外国人女性の人権問題に関する活動を支援します。 	総) 国際課 // // // // アミカス	区役所業務に係る在住外国人窓口案内・相談事業 在住外国人の生活環境整備事業（在住外国人のための日本語学習支援） 外国語版広報印刷物の発行 国際交流財団事業（レインボープラザにおける相談・情報提供） アミカス日本語クラス	
					こ) こども発達支援課	外国人母子保健サービス事業 保健師等の訪問指導等における外国語通訳業務
					こ) こども家庭課	配偶者等からの暴力等、外国人女性の人権問題に取り組む民間支援団体の活動支援
2 社会を女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重される	1 基本計画（配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する）	14 配偶者等からの暴力防止に向けた意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者等からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるという認識を深め、暴力を防止するため、様々な機会をとらえて意識啓発を進めます。 ●被害者の早期発見・早期対応につなげるよう相談窓口の周知を図ります。 ●配偶者等からの暴力による被害者・加害者を生まないために、子どもの発達段階に応じた人権教育に取り組めます。 ●ネットなどへの勝手な書き込みなどデジタルな暴力に対し、教育における取り組みを強化します。 ●国、自治体、民間団体が行う被害者支援及び加害者対策等の取組について調査、情報収集を行います。 	アミカス こ) こども家庭課 こ) こども家庭課 アミカス こ) こども家庭課 //	講座・講演会等による配偶者等からの暴力防止に関する啓発 相談窓口情報を掲載したカード、リーフレットの作成、配布 市政だよりやホームページ等を活用した広報、啓発 高校生等の若年層に向けたデートDV（交際相手からの暴力）に関する教育啓発	

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）における実施事業一覧(案)

①基本目標	②施策の方向	③具体的施策	④具体的施策の内容（※未定稿のため、原基本計画の文言から引用している部分もあります）	⑤担当課	⑥実施事業
2 女性への暴力が根絶され、男女の人權が尊重される社会を目指します	1 （福岡市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画）	15 相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●被害者にとって身近な相談機関として、配偶者暴力相談支援センターや各区保健福祉センター、福岡市男女共同参画推進センター・アミカスなどの機関が連携し、複雑かつ多岐にわたる相談に対応するよう相談体制の充実を図ります。 ●被害者の状況が深刻にならないよう、被害者を発見しやすい立場にある機関・団体に対して配偶者等からの暴力についての理解を促進し、連携して被害者の早期発見に努めます。 ●配偶者等からの暴力のある家庭に育つ子どもについて、こども総合相談センターなどの関係機関と連携して対応します。 ●在住外国人の被害者に対し通訳を派遣するなど、民間団体と連携して対応します。 ●高齢や障がいのある被害者に対し、地域包括支援センターや障がい者基幹相談支援センターなどの関係機関と連携して対応します。 ●相談や支援にかかわる職員に対して研修を行い専門性の向上を図るとともに、二次被害（被害者に対する不適切な対応により被害者がさらに傷つくこと）を防止し、被害者の立場に立った相談対応に取り組みます。 ●相談員のメンタルヘルスケアや安全対策に配慮します。 	こ) こども家庭課 こ) こども家庭課 アミカス アミカス 保) 保健予防課 アミカス こ) こども家庭課 アミカス こ) こども家庭課 こ) こども家庭課 アミカス こ) こども家庭課	配偶者暴力相談支援センターにおける相談 区子育て支援課・家庭児童相談室における相談 アミカス相談室における相談 男性のための相談ホットラインによる相談 区保健福祉センターや精神保健福祉センターにおける精神保健相談 法的助言が必要な被害者に対する法律相談 相談員研修の充実 配偶者等からの暴力相談・支援にかかわる職員に対する研修の推進 相談員連絡会議における情報交換等による連携強化
		16 保護体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●被害者の安全確保を最優先し、配偶者等からの暴力による危険が急迫している被害者及び同伴の子どもに対して、適切な一時保護を行います。 ●安全確保及び一時保護にあたっては、県や警察と連携して対応します。 ●シェルターを運営する民間支援団体の活動を支援します。 	こ) こども家庭課 //	危険が急迫している場合の被害者の安全確保及び一時保護 シェルターを運営する民間支援団体の活動支援
		17 被害者の自立のための支援	<ul style="list-style-type: none"> ●被害者及び同伴の子どもが安全で安心して生活できるよう、住居、就業、法的制度、心理的ケア等の施策について情報提供や支援を行います。 ●市営住宅、児童福祉、母子父子寡婦福祉、医療保険、年金、生活保護等の各種制度を適切に活用して被害者の自立を支援します。 ●被害者やその家族、支援者等の関係者の安全を図るため、被害者に関する情報管理を徹底します。 	住都) 住宅管理課 こ) こども家庭課 アミカス アミカス こ) こども家庭課 アミカス 保) 保健予防課 アミカス	市営住宅入居における優遇措置及び一時使用制度の利用 ひとり親家庭支援センターにおける就業支援の利用（就業支援講習会、就業相談、無料職業紹介、自立支援プログラム策定事業） アミカスにおける就業支援の利用（女性の就職支援セミナー、就職相談、資格取得・技能習得講座） 法的助言が必要な被害者に対する法律相談 心理的ケアが必要な被害者に対するカウンセリング カウンセリング機関についての情報提供、助言 アミカスDV被害者支援のためのグループワーク
		18 関係団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ●相談や支援に関わる国、県、民間団体及び市の関係各課による連絡会議や情報交換等を行い、被害者支援のための連携を進めます。 ●子どもに対する支援にあたっては、要保護児童支援地域協議会との連携を図ります。 	こ) こども家庭課 //	福岡市女性に対する暴力防止連絡会議による国、県、民間団体等との連携 相談や支援に関わる庁内関係各課の連絡会議や情報交換による支援

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）における実施事業一覧(案)

①基本 目標	②施策の方 向	③具体的施策	④具体的施策の内容（※未定稿のため、原基本計画の文言から引用している部分もあります）	⑤担当課	⑥実施事業
2 女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重される社会を目指します	2 セクシュアル・ハラスメント等及び性犯罪の防止	19 セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた広報・啓発	●セクシュアル・ハラスメント等の防止について理解を促進するため、企業や市民に対して啓発を進めるとともに、相談窓口や対応策について情報提供を行ないます。	経) 就労支援課	勤労者総合啓発事業
		20 市職員のセクシュアル・ハラスメントの防止	●市職員への研修の充実及び相談窓口の周知を図ります。	総) コンプライアンス・安全衛生課 消) 職員課 水) 総務課 交) 総務課 教) 職員課 教) 教職員課	相談窓口
				総) 人材育成課	人権研修 公務員倫理研修 職場研修支援
				交) 総務課教習所	セクシュアル・ハラスメント防止研修
		21 教育現場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	●学校現場における教職員間、教師と児童・生徒間のセクシュアル・ハラスメントを防止するための研修や相談体制の充実を図ります。	教) 教職員課	セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修
		22 相談の充実	●セクシュアル・ハラスメントに関する相談や支援にかかわる職員に対して研修を行い、専門性の向上を図り、被害者の立場に立った相談対応に取り組みます。	アミカス	アミカス相談室
				市) 人権啓発センター	人権啓発相談室
				教) 教職員課	教育実習生に対するセクハラ相談窓口
		23 性犯罪被害の防止及び犯罪被害者への支援	●防犯出前講座の実施等により、性犯罪被害を未然に防止するための広報・啓発を行います。 ●相談窓口の周知に努めます。 ●福岡市及び福岡県、北九州市が共同で運営している「性暴力被害者支援センター・ふくおか」により、犯罪被害者の支援に取り組みます。	市) 生活安全課 //	性犯罪抑止啓発事業 犯罪被害者対策

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）における実施事業一覧(案)

①基本目標	②施策の方向	③具体的施策	④具体的施策の内容（※未定稿のため、原基本計画の文言から引用している部分もあります）	⑤担当課	⑥実施事業	
2 女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重される社会を目指します	3 生涯にわたる健康支援	24 青少年に対する支援、意識啓発	●思春期の子どもに対する相談体制を充実するとともに、思春期の子どもが正しい保健や性に関する知識を持てるよう、発達段階に応じた、エイズや性感染症、喫煙、飲酒、薬物乱用防止のための教育や健康教育を実施します。また、教員への研修の充実を図ります。	こ) こども相談課	思春期相談 思春期ひきこもり等相談事業 女の子専用相談電話	
				保) 保健予防課	性感染症予防対策	
				教) 学校指導課	性教育の手引きに基づく指導 性に関する指導者研修会の開催 情報モラル教育の推進	
		25 母性機能の社会的重要性に関する認識の浸透	●市民や企業に対して、次世代へ生命を受け継ぐという社会的に重要な役割を担う母性機能の保護の必要性についての認識を広く浸透させる啓発を行います。	こ) こども発達支援課 //	マタニティスクール 働くママとパパのマタニティスクール	
				経) 就労支援課	勤労者総合啓発事業	
		26 出産前後の女性の健康管理の支援	●母親が安心して出産し、子どもが健やかに生まれ育つために、出産前から出産後まで一貫した保健対策を実施します。特に、妊婦の健康管理のための妊婦健康診査や育児不安の高い時期の相談支援など、妊産婦に対する保健サービスの充実に努めます。また、不妊治療に関する経済的支援や相談体制の充実に進めます。	こ) こども発達支援課	妊婦健康診査 母子巡回健康相談 母親の心の健康支援事業 特定不妊治療費助成事業	
			保) 口腔保険支援センター	妊婦歯科健康診査		
		27 ライフステージに応じた心身の健康管理の支援	●人生の各段階に応じた健康の保持増進のため、各種健康診査の受診を推進するとともに、健康づくりセンターや区保健福祉センターにおいて、市民が自分に適した健康づくりを実践できるよう施策の充実を図ります。 ●区保健福祉センター、精神保健福祉センターにおいて、心の健康に関する相談体制を充実し、ライフステージに応じたメンタルヘルスやストレス対応を含めた市民のこころの健康づくりに取り組みます。	保) 健康増進課 保) 保健予防課 保) 精神保健福祉センター // アミカス // 教) 学校指導課 //	マンモグラフィによる乳ガン検診 精神保健相談及びうつ病予防対策 心の健康づくり事業 依存症・ひきこもり等専門相談 健康管理の支援のための講座 アミカス相談室 性教育の手引きに基づく指導 性教育（エイズ教育）指導者研修会の開催	
	4 様々な困難な状況に置かれた女性等への支援	28 高齢、障がい、貧困等により困難を抱えた女性等への支援		調整中		

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）における実施事業一覧(案)

①基本目標	②施策の方向	③具体的施策	④具体的施策の内容（※未定稿のため、原基本計画の文言から引用している部分もあります）	⑤担当課	⑥実施事業	
3 男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します	1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	29 企業等への広報・啓発	●企業の経営者や人事担当者等を対象に、次世代育成支援対策推進法などの広報を行うとともに、企業における取組が推進されるよう、中長期的な経営視点からの仕事と生活の調和の必要性や有効性について啓発を行います。また、企業の社会貢献活動に対する支援を行います。	市) 男女共同参画課 // //	ワーク・ライフ・バランス推進（ワーク・ライフ・バランスに関する講演会、企業向けワーク・ライフ・バランス出前セミナー） テレワーク普及・啓発（事例紹介・セミナー・講演会） 社会貢献優良企業優遇制度（次世代育成・男女共同参画支援事業）	
		30 育児・介護休業制度に関する広報と情報提供	●国・県と連携して育児・介護休業法や労働基準法の改正について、広報・啓発、情報提供に努めます。	経) 就労支援課	勤労者総合啓発事業	
		31 仕事と生活の調和のとれた生き方の普及	●仕事と生活の調和に対する市民の認知度を高め、男女共に仕事と生活の調和のとれた生活の普及促進に努めます。	アミカス //	男女共同参画講座（男性カレッジ、父と子の料理教室） 広報紙の発行	
		32 市役所における意識啓発	●すべての職員が仕事と生活の調和の必要性を理解し、その実現に取り組んで行くよう、研修等を通じて意識啓発を行います。	総) 人材育成課 // // 総) 労務課	子どもが産まれる予定の職員及びその上司に対する研修 育児休業中の職員に対する研修 ワーク・ライフ・バランスに関する研修 福岡市特定事業主行動計画に基づく仕事と家庭の両立支援策の推進	

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）における実施事業一覧(案)

①基本 目標	②施策の方 向	③具体的施策	④具体的施策の内容（※未定稿のため、原基本計画の文言から引用している部分もあります）	⑤担当課	⑥実施事業
3 男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します	2 男性の家庭・地域への参画促進	33 男性への意識啓発	●固定的性別役割分担意識が解消されていないことが、男性の長時間労働や育児休業取得の障害につながっており、男女共同参画社会の形成が有意義で生きがいにつながることに、男性にも共感できるように意識啓発に努めます。	アミカス 市) コミュニティ推進課 市) 公民館調整課 東区企画振興課 博多区企画振興課 中央区企画振興課 南区企画振興課 城南区地域支援課 早良区地域支援課 西区振興課	男女共同参画講座（男性カレッジ、父と子の料理教室） 活力あるまちづくり支援事業 公民館における男女共同参画学習講座のうち主に男性を対象とするもの 東区男女共同参画連絡協議会活動支援 博多区男女共同参画代表者活動支援 中央区男女共同参画連絡会及び校区活動の支援 南区男女共同参画連絡会活動支援 城南区男女共同参画連絡会活動支援 早良区男女共同参画連絡会活動支援 西区男女共同参画連絡会活動支援
		34 男性の家庭生活や地域活動への参画促進	●男性の家事・育児・介護への参画についての社会的気運を醸成するための啓発を進めます。特に、父親の子育てへの参画を進めるため、長時間労働の抑制など、働き方の見直しを促進するとともに、学校や地域など様々な場で、子育てに関する情報を提供し、男性の子育てについての理解を深める取組を推進します。 ●地域活動、ボランティア、NPO活動などへの男性の参画を促進するための啓発を進めます。特に、シニア世代の男性が豊富な経験を活かして地域活動に参画し、生きがいのある生活が送れるよう支援します。	アミカス 経) 創業・大学連携課 こ) 総務企画課 市) コミュニティ推進課 市) 公民館調整課 東区企画振興課 博多区企画振興課 中央区企画振興課 南区企画振興課 城南区地域支援課 早良区地域支援課 西区振興課	男女共同参画講座（男性カレッジ、父と子の料理教室） ソーシャルビジネス（SB）振興事業 市民や企業と共働した子育て支援 活力あるまちづくり支援事業 公民館における男女共同参画学習講座のうち主に男性を対象とするもの 東区男女共同参画連絡協議会活動支援 博多区男女共同参画代表者活動支援 中央区男女共同参画連絡会及び校区活動の支援 南区男女共同参画連絡会活動支援 城南区男女共同参画連絡会活動支援 早良区男女共同参画連絡会活動支援 西区男女共同参画連絡会活動支援

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）における実施事業一覧(案)

①基本目標	②施策の方向	③具体的施策	④具体的施策の内容（※未定稿のため、原基本計画の文言から引用している部分もあります）	⑤担当課	⑥実施事業
3 男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します	2 男性の家庭・地域への参画促進	35 生活的自立のための様々な学習機会の提供	●生活面での自立に必要な基礎的な生活技術を習得できる学習機会を提供するとともに、健全な食生活のための食育の推進に取り組みます。	アミカス 市) 公民館調整課	男女共同参画講座（男性カレッジ、父と子の料理教室） 公民館における男女共同参画学習講座のうち主に男性を対象とするもの
		36 男性相談の充実	●男性が抱える様々な問題に対応するため、男性相談の充実を図ります。	アミカス	男性のための相談ホットライン
3 子育て・介護支援の充実	3 子育て・介護支援の充実	37 多様なニーズに対応した保育サービス等の充実	●安心して子育てができるよう、保育所等の整備を推進し、子育てと仕事の両立を支援するとともに、延長保育や病児保育など多様な保育サービスの充実を図ります。	こ) こども家庭課 こ) こども発達支援課 こ) 運営支援課 こ) 事業企画課 こ) 事業企画課 こ) 事業企画課 こ) 放課後こども育成課	子育て支援短期利用事業（子どもショートステイ） 病児・病後児ケア事業 特別保育事業（延長保育、一時保育、休日保育、夜間保育、特定保育、障がい児保育） 保育所等の整備 一時預かり事業 ファミリー・サポート・センター事業 留守家庭子ども会事業

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）における実施事業一覧(案)

①基本目標	②施策の方向	③具体的施策	④具体的施策の内容（※未定稿のため、原基本計画の文言から引用している部分もあります）	⑤担当課	⑥実施事業
3 男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します	3 子育て・介護支援の充実	38 子育て支援の充実	<p>●地域で子どもを見守り育む環境づくりを進めるなど、社会全体で子育てを支援する環境づくりに取り組みます。</p> <p>●こども総合相談センターを核に、児童虐待防止や子どもを取り巻く様々な問題に対する相談・支援に取り組むとともに、こども総合相談センターの機能の充実を図ります。あわせて子どもや子育てに関する不安や悩みを気軽に相談できるよう区役所における相談体制についても充実・強化を図ります。</p> <p>また、民生委員・児童委員や主任児童委員をはじめ、地域と連携し、より身近な地域レベルでの相談支援体制を充実・強化します。</p>	市) 公民館調整課	公民館における主催事業の実施（乳幼児ふれあい学級・子育てサポーター養成講座）
				こ) 青少年健全育成課	地域子ども育成事業
				こ) 事業企画課	地域子育て交流支援事業
				//	子どもプラザ
				//	ファミリー・サポートセンター事業
				//	区子育て支援推進事業
				城) 生涯学習推進課	子育て支援に関する主催事業
				こ) こども緊急支援課	児童虐待防止事業
				こ) こども家庭課	区子育て支援課・家庭児童相談室における相談
				//	区における虐待防止等強化事業
				//	子ども虐待防止活動推進委員会による活動
				//	要保護児童支援地域協議会等による支援
				//	児童家庭支援センター事業
				こ) こども相談課	街頭指導
				アミカス	アミカスにおける託児の実施
				//	アミカスBOOKタイム
				こ) 総務企画課	市民や企業と共働した子育て支援
				こ) 放課後こども育成課	留守家庭子ども会事業
				こ) こども支援課	こども総合相談センター総合相談事業
				保) 政策推進課	バリアフリーのまちづくり推進
				住都) 都市景観室	都心部風俗関係違反広告物除却作業
				住都) 公共交通推進課	鉄道駅施設バリアフリー化促進事業
				//	公共交通バリアフリー化促進事業（ノンステップバス）

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）における実施事業一覧(案)

①基本 目標	②施策の方 向	③具体的施策	④具体的施策の内容（※未定稿のため、原基本計画の文言から引用している部分もあります）	⑤担当課	⑥実施事業
3 男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します	3 子育て・介護支援の充実	39 ひとり親家庭への支援の充実	<p>●多様な相談に適切に対応するため、相談員に対して研修を行い、資質の向上を図り、相談体制の充実に努めるとともに、関係機関とのネットワークづくりを行い連携を強化します。</p> <p>●ひとり親家庭に対し、子育てと仕事の両立など自立に向けた支援を行います。また、ひとり親家庭支援センターにおいて実施する講座等の充実や職業安定所等との密接な連携により就業を支援するとともに、教育や生活の支援に取り組みます。</p>	こ) こども家庭課 こ) こども家庭課 保) 高齢社会政策課 アミカス こ) こども家庭課 こ) こども家庭課 こ) こども家庭課 こ) こども家庭課 こ) こども家庭課 住都) 住宅管理課	区子育て支援課・家庭児童相談室における相談 区家庭児童相談室相談員研修 民生委員・児童委員、主任児童委員研修 アミカス相談室 ひとり親家庭等日常生活支援事業 ひとり親家庭支援センター事業 ひとり親家庭就業支援事業 ひとり親家庭自立支援給付金事業 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 市営住宅へのひとり親家庭優遇措置
		40 介護支援の充実	<p>●高齢者が住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けられるよう、地域における身近な総合相談機能の充実に努めるとともに、介護予防を推進し、自宅での自立支援や介護者の負担軽減を図ります。</p> <p>●障がいのある方の多様化するニーズに対応するため、保健・医療・福祉・教育の連携により、地域での自立した生活を支える施策を推進します。</p>	保) 介護福祉課 保) 介護福祉課 保) 地域包括ケア推進課 保) 高齢社会政策課 保) 高齢社会政策課	介護保険事業 地域支援事業及び在宅高齢者福祉事業 地域包括支援センター事業 ふれあいネットワーク ふれあいサロン

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）における実施事業一覧(案)

①基本目標	②施策の方向	③具体的施策	④具体的施策の内容（※未定稿のため、原基本計画の文言から引用している部分もあります）	⑤担当課	⑥実施事業	
4 働く場において男女が対等に参画し、女性が活躍できる社会を目指します	1 企業における女性活躍推進の支援	41 企業等への広報・啓発	●雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保、職域拡大を進めるため、企業に対する意識啓発を行います。	アミカス 市) 男女共同参画課 // //	企業向け講演会 ワーク・ライフ・バランス推進（ワーク・ライフ・バランスに関する講演会、企業向けワーク・ライフ・バランス出前セミナー） テレワーク普及・啓発（事例紹介・セミナー・講演） 社会貢献優良企業優遇制度（次世代育成・男女共同参画支援事業）	
		42 企業の女性活躍推進の取組支援	●企業における女性の積極的登用、ポジティブアクション（積極的改善措置）、ワーク・ライフ・バランスなど女性の活躍推進に向けた企業の取組を支援します。	市) 男女共同参画課 // アミカス	社会貢献優良企業優遇制度（次世代育成・男女共同参画支援事業） ワーク・ライフ・バランス推進事業 女性のチャレンジ支援のための講座(女性リーダー育成研修)	
		2 働く女性への支援	43 働く女性への労働に関する広報と情報提供	●男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法、労働基準法等法制度の周知を含めた労働関係情報の提供を行います。	経) 就労支援課 //	福岡市しごと情報HP 勤労者総合啓発事業
					男女共同参画課	市HPでの情報提供
					アミカス	男女共同参画講座（女性の人生サポート講座）
	44 働く女性の能力向上、キャリアアップ支援	●管理職に占める女性の割合を高めるため、働く女性を対象とした能力向上のための講座を開催します ●働く女性が抱える問題や悩みを共有し、解決を図るため、働く女性に交流の場を提供します。	アミカス	女性のチャレンジ支援のための講座等（女性リーダー育成研修）		
	45 相談の充実	●働く女性が抱える様々な問題や悩みに対する相談機能の充実を図ります。	アミカス	アミカス相談室		

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）における実施事業一覧(案)

①基本 目標	②施策の方 向	③具体的施策	④具体的施策の内容（※未定稿のため、原基本計画の文言から引用している部分もあります）	⑤担当課	⑥実施事業
4 働く場において男女が対等に参画し、女性が活躍できる社会を目指します	3 女性の就業支援	46 就業意識の啓発と職業能力の向上	●各種資格取得、技能修得のための講座、テレワーク（在宅勤務）など働き方の選択を広げるための支援等を通じて女性の就業や職業能力の向上を支援します。女子学生に対しては就業意識の啓発、職業生活についての情報提供を行います。	アミカス	女性のチャレンジ支援のための講座等（資格・技術習得講座、女子学生対象講座）
				こ) こども家庭課	就業支援講習会（ひとり親家庭支援センター）
				経) 就労支援課	福岡市しごと情報HP
				//	インターンシップ事業
		47 女性の起業支援	●起業を目指している女性に対し、起業や事業経営に必要な知識や手法に関する情報提供、相談、学習機会の提供を行うとともに、起業を目指す女性のネットワークづくりを支援します。	アミカス	女性のチャレンジ支援のための講座等（女性の起業支援セミナー）
		市) 男女共同参画課	女性の起業相談及びネットワークづくり事業		
48 再就職の支援	●就職に関する情報提供や講座の開催など、国や県と連携して結婚・出産等で仕事を離れていた女性の再就職を支援します。（女性の再就職の支援）	アミカス	女性のチャレンジ支援のための講座等（女性の就職支援セミナー）		
		経) 就労支援課	福岡市しごと情報HP		
		//	福岡市就労相談窓口		

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）における実施事業一覧(案)

①基本目標	②施策の方向	③具体的施策	④具体的施策の内容（※未定稿のため、原基本計画の文言から引用している部分もあります）	⑤担当課	⑥実施事業
5 政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します	1 市の政策・方針決定過程への女性の参画促進	49 審議会等への女性の参画促進	●審議会等委員への女性の参画率が、平成32年度までに40%を達成することを目標に、審議会ごとに状況や課題の分析を行った上で、「福岡市男女共同参画推進協議会」において実効性のある取組を進めるとともに、委員構成や選任方法の見直しを図るなど委員改選期の事前協議を徹底し、女性の参画促進及び女性委員のいない審議会等の解消を図ります。	市) 男女共同参画課 アミカス	審議会等委員女性参画のための事前協議 人材情報の提供
		50 市役所における男女共同参画の推進	●「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づき、女性職員のチャレンジ支援と、男女共に仕事と生活が両立できる働きやすい職場環境づくりを進めます。特に、長時間労働を前提とした働き方の見直しや、管理監督者をはじめとする職員の意識改革、男性職員の家事育児参画の促進などの取組を推進します。 ●職員研修センターが実施する研修や職場研修など、あらゆる研修の機会をとらえて、市職員が男女共同参画への理解を深め、市政の各場面で男女共同参画の視点を持って施策を展開するよう、啓発を進めます	総) 人材育成課 総) 労務課 市) 男女共同参画課 教) 教職員課 総) 人材育成課 市) 人権推進課 市) 男女共同参画課 総) 企画調整部	福岡市職員の人材育成・活性化プランに基づく女性職員活躍の推進 福岡市特定事業主行動計画に基づく仕事と家庭の両立支援策の推進 男女共同参画推進協議会・幹事会 女性教職員の管理職登用の促進 職員研修センターにおける男女共同参画研修 人権啓発推進者研修 男女共同参画推進担当者研修 ユニバーサル都市・福岡の推進
		51 企業における女性の参画促進	●企業の実情を踏まえたうえで、関係機関と連携して、女性の参画促進に向けた各種取組を進めます。	アミカス //	企業向け講演会 女性のチャレンジ支援のための講座等（女性リーダー育成研修）
		52 農林水産業の分野における女性の参画促進	●農林水産業に従事する女性の活動を支援し、女性の地位向上のための環境づくりを進めます。	農水) 農業振興課 農水) 水産振興課	女性農業者育成支援事業 玄海うまかもん食育事業
		53 地域における女性の参画促進	●地域諸団体への働きかけ、女性リーダーの育成などの取組により、地域の意思決定過程への女性の参画を促進します。	市) 男女共同参画課 //	男女共同参画地域づくり事業 地域における諸団体の長等への就任率調査

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）における実施事業一覧(案)

①基本目標	②施策の方向	③具体的施策	④具体的施策の内容（※未定稿のため、原基本計画の文言から引用している部分もあります）	⑤担当課	⑥実施事業
6 地域において男女が共に支えあい、安心して暮らせる社会を目指します	1 地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援	54 地域における男女共同参画の推進と男女共同参画協議会等の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画が広く地域に浸透するために、地域が主体的に男女共同参画の推進に取り組めるよう、所管局、区が連携し支援します。 ●全市的な男女共同参画推進の動きと区の特長や現状を踏まえながら、校区の取組状況を把握し、先進的取組や課題解決の事例に関する情報を提供します。 ●地域の女性リーダー育成に向けて他校区に先行したモデル校区の取組を支援します。 ●モデル校区の取組で得られたノウハウを全市に広げ情報共有することにより、地域における男女共同参画の取組を推進します。 	市) 男女共同参画課	男女共同参画地域づくり事業
				//	出前講座
				アミカス	出前講座
				//	地域における男女共同参画に関するプログラム集
				東区企画振興課	東区男女共同参画連絡協議会活動支援
				博多区企画振興課	博多区男女共同参画代表者活動支援
				中央区企画振興課	中央区男女共同参画連絡会及び校区活動の支援
				南区企画振興課	南区男女共同参画連絡会活動支援
				城南区地域支援課	城南区男女共同参画連絡会活動支援
				早良区地域支援課	早良区男女共同参画連絡会活動支援
		西区振興課		西区男女共同参画連絡会活動支援	
		市) 男女共同参画課		七区男女共同参画協議会活動支援	
		//		七区男女共同参画協議会による男女共同参画研修実施状況調査	
		//		男女共同参画推進担当者研修	
		市) 公民館調整課		公民館長・公民館主事の研修	
		市) 男女共同参画課			
		アミカス		男女共同参画推進サポーター派遣事業	
		//		地域における男女共同参画講座・講演会支援事業	
		市) 男女共同参画課		出前講座	
		市) 公民館調整課		公民館長・公民館主事の研修	
市) 公民館調整課	公民館における男女共同参画学習講座				
市) コミュニティ推進課	活力あるまちづくり支援事業				

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）における実施事業一覧(案)

①基本 目標	②施策の方 向	③具体的施策	④具体的施策の内容（※未定稿のため、原基本計画の文言から引用している部分もあります）	⑤担当課	⑥実施事業
6 地域において男女が共に支えあい、安心して暮らせる社会を目指します	2 地域活動の方針決定過程への女性の参画促進	56 自治協議会等への女性役員の参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ●様々な機会をとらえて、日頃から地域活動の方針決定過程に女性が参画していく必要性について理解を促し、諸団体役員への女性の就任を進めるための提案など働きかけを行います。 ●地域における様々な団体の役員が改選される時期に合わせて、それぞれの地域諸団体の所管課に対して、地域活動の方針決定過程への女性の参画の必要性について、理解を促す取組を進めます。 	市) 男女共同参画課	地域における諸団体の長等への就任率調査
		57 地域の女性リーダー育成と活躍支援	<ul style="list-style-type: none"> ●地域が自主的に行う様々な事業の企画・立案、男女共同参画に関する研修の実施等を支援し、地域における女性リーダーの育成を推進します。 ●地域活動に意欲を持ち、活躍が期待できる女性リーダーや新たな人材を対象に、リーダーに求められる資質の向上のための学習機会を提供する事業を実施します。 ●自治協議会を中心とした活動の中で、新たな女性リーダーが活動しやすいよう見守り、後押していく意識が醸成されるよう支援します。 	市) 男女共同参画課 アミカス	男女共同参画地域づくり事業 地域における男女共同参画講座・講演会支援事業
3	男女共同参画の視点に立った地域防災の推進	58 市民への意識啓発	<div style="border: 2px solid black; border-radius: 20px; padding: 10px; display: inline-block;"> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">調 整 中</p> </div>		